

## 第 7 回行財政改革推進本部会議の概要

- 1 日 時 平成 1 9 年 4 月 2 0 日 ( 金 ) 1 4 時 0 0 分 ~ 1 5 時 5 5 分
- 2 場 所 本庁 ( 3 階 ) F 会議室
- 3 出席者 井上町長、荒木副町長、江上副町長、道津教育長 外 3 0 名
- 4 議 題  
新上五島町イベント等助成指針について ( 承認 )  
平成 1 9 年度行政評価について ( 承認 )  
施設の統廃合計画について ( 承認 )

### 5 会議内容

#### (1) 本部長 ( 町長 ) あいさつ

- ・市町村合併、行財政改革の効果を町民に示す時期にきている。
- ・私と各課とのミーティングを実施している。随時、必要のある課を呼び込み、懸案事項について指示や意見交換を行うつもりである。

#### (2) 議題

新上五島町イベント等助成指針について

#### まちづくり推進課長

- ・行革大綱に「イベント助成については、文化、観光、産業振興等の見地から指針を定めて、こうした助成を平準化させるべきか全体調整を図っていく」とある。
- ・この指針については、前回の課長会議でも諮ったが、再度意見を聞きたい。

#### 行革担当理事

- ・大綱で云っているのは、合併した場合、あらゆる事柄が平準化 ( = 統合 ) していくのが一般的であるが、伝統や文化、そして地域の特色を残す意味から、このままイベントも平準化していったらいいのか、新上五島町としての方向性を定めるべきとして態度を保留している。
- ・この案では、イベント団体の成り立ちや財布の中身まで町の指導がなされるような印象を受ける。

#### 町長

- ・地域のイベントを町は規制すべきできない。この指針は、町がイベント助成を行う際の基準である点を見落としてはならない。町民に誤解を与えないようにして欲しい。地域が開催しているイベントは、そのまま存続して欲しい。
- ・町の補助が必要と思われる花火大会などは調整したらどうか。また、旧町毎に地域に根差したイベントを特認扱いにして、補助率を 1 / 4 を嵩上げするとか。

#### 教育次長

- ・ 伝統や文化という点、指針の対象に教育委員会のイベントも含まれるのか。

#### 行革担当理事

- ・ 教育、農林、水産で別途措置をしているイベントも対象になってくると思う。

#### まちづくり推進課長

- ・ 大綱の中の「補助費等の削減」の項目に、当該指針の策定が盛り込まれていたもので、内容的には助成の削減や調整に傾いたものになってしまった。

#### 行革担当理事

- ・ 行革委員会の議論の中で、合併で周辺地域が寂れることを懸念し、イベントの平準化(=統合)を推し進めて良いのかという意見もあり、答申段階であえて「補助費等の削減」の部分にイベント調整指針の策定検討の文言が加わっている。特に、花火大会など集客を主とするイベントは、何れも助成の対象とする必要はないし、それより伝統文化の伝承、地場産業や観光の振興に資するイベントに傾斜配分すべきとの意見があった。

#### 町長

- ・ この際、町内のイベントをすべて洗い出す必要がある。その上で方針を考えるべきだ。

#### 行革担当理事

- ・ 指針は、「助成対象」を明確にする程度のもので良いのではないかと。補助先への財務関与や補助額の決定は、別に定める「補助金等交付基準」によれば足りると思う。ただ、19年度はすでに始まっているので、この指針で一応実施することし、20年度までに再検討を図っていただきたい。

#### 財政課長

- ・ 他に意見も無いようなので、19年度は、この指針でイベント助成を実施することが了承されたものとする。

平成19年度行政評価について

#### 行革担当理事

- ・ 18年度の「事務事業評価」の一部試行を踏まえて、プロジェクトチームにおいて、その改善点と19年度実施要領(案)が取りまとめられた。行革実施計画、19年度は、「事務事業」の完全試行、「基本事業」の一部試行を推進するとされており、そのための19年度実施要領とスケジュールの承認を求めるものである。
- ・ 改善点として、町道、農道、公園等の評価は、個々の路線毎に評価せず、たとえば「町道の維持管理」といった大括りで評価することとした。ただし、箱物施設は原則どおり施設毎にその維持管理を評価する。これは、施設毎に維持管

理の扱いや統廃合計画も異なり、大括りの評価に適しないからである。

また、様式上、評価の大本となる、「活動指標」と「成果指標」に、より客観性を持たせる意味で、「達成率（指標）積算根拠」を記入する欄を追加している。たとえば、特定の観光事業において、増加観光客数を「成果指標」とする場合、積算根拠を「県観光統計数値×1.5倍」と記入することになる。

- ・また、2次評価を行う評価機関に民間人を登用することについて、プロジェクトチームから継続検討の申し出ががあるので、検討の必要性について決定をお願いしたい。
- ・なお、本町の行政評価の根拠となる「行政評価制度実施要綱」（資料3）について、第4条中「助役」を「副町長」に改めたこと、新たに行政評価の予算編成への反映状況を公表するため第6条になお書を追加したので、併せて承認を求める。 4 / 20 付けで改正手続き済み

#### 教育総務課長

- ・事務事業について、全てを評価するのではなく一部抽出して評価できないか。業務に支障をきたす恐れがある。

#### 行革担当理事

- ・実務者レベルのプロジェクトチームからそうした報告は上がってきてないが、やる前からそうした声があるのか。

#### 学校教育課長

- ・昨年、私はプロジェクトチームのメンバーだったが、皆で検討した結果、全部を評価することになった。特に、箱物施設の多い課からそうした懸念も聞かれたが、決まった以上は予定通り、19年度は全ての事務事業を評価し、改善すべきことがあれば、改善策を検討すれば良いと思う。

#### 行革担当理事

- ・事業を実施する際、皆さんは頭の中で行政評価と同じことをやっている。それをペーパーにし、より組織的、客観的なものにするだけだと認識してほしい。

#### 町長

- ・全面試行で何件ぐらいになるのか。

#### 事務局

- ・事務事業で約600件ぐらい。

#### 統括副町長

- ・予定通り実施するものとし、特段の事情があれば財政課と協議してもらいたい。

#### 財政課長

- ・2次評価を行う評価機関に民間人を登用することについて、何か意見はないか。

#### 行革担当理事

- ・お手盛り評価といった批判に対する一つの解決策のようである。
- ・民間人の登用については、全員を民間人にするのか、また全ての事務事業を対象とするのかなど、いろいろ事例があることから、本町に合った方法をプロジェクトチームで検討したいというもの。

#### 町長

- ・都市部と違って、町内には利害が全く絡まない人はいない。人選をどうするかが難しいと思う。県ではどうか。

#### 行革担当理事

- ・県には全員民間人の評価機関がある。県外の大学教授も委員になっている。また、評価対象も事務事業を抽出してやっている。

#### 統括副町長

- ・研究という意味で良いことではないか。

#### 財政課長

- ・民間人の登用については、引き続きプロジェクトチームに検討させる。

施設の統廃合計画について

#### 行革担当理事

- ・別紙によれば、本町の将来推計人口は、合併後10年の2015年（H27年）に2万人を割り込み、2030年（H42年）には1万2千人台まで減少する（九州1位の減少率）。公共施設の統廃合を検討する際には、「人口」と「職員数」を考慮する必要がある。
- ・本町が進めている財政の健全化は、大きく3つに分かれる。1つは「役場内部」の取り組みとしての人件費、公債費の抑制など。2つ目が水道料金や事務手数料の改定などの「受益者負担」に関する事、そして、最後が役場と住民の両方にまたがる「公共施設の統廃合」への取り組みである。一番抵抗が強く、困難な取り組みになることも予想される。
- ・現有施設は、旧町のそれぞれの考え方、思惑で建設されてきたものである。新町が誕生して3周年を迎える今、財政状況からも、長期的（10年スパン）に公共施設の適正配置を考え、計画的（5年スパン）に統廃合を進めていく時期にきている。
- ・職員数の削減が、定員適正化計画（目標；H29年度400人）を上回るスピードで進んでおり、現実問題として、施設の維持管理に対応できない事態がそう遠くない時期にやってくる。私見になるが、人口が2万人を切ると参考となる類似団体のカテゴリーも1つ下になるので、職員数も350人前後（消防込み）まで落ち込むことになると考えている。
- ・検討の際には、「どの施設を廃止するのか」ではなく、「どの施設を残すべきか」といった視点から始めていただきたい。
- ・資料4のp1の「公共統廃合実施計画の策定について」の基本的な方針について、スケジュールも含めて本会議の承認を求めたい。

#### 町長

- ・この方針に基づいて、各施設の所管課は施設の在り方を検討してほしい。

#### 税務課長

- ・合併前に、住民サービスを低下させないなどと夢を語ったのに、実際はそれに反することはばかりである。町長は、一旦、町民に対し、合併前に語った夢は棚上げになったと断りを入れるべきである。その上で施設の統廃合も進めていくべきではないか。

#### 町長

- ・住民懇談会などを通じて、今、本町が最優先で取り組まなければならないことは財政再建であると説明してきたし、町民も分かってくれていると思う。

#### 行革担当理事

- ・合併後の夢が盛り込まれた新町建設計画の中にも、ハード・ソフト事業以外に「公共施設の統合整備と適正配置については、合併を機に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮する」との一章が設けられており、統廃合自体は否定されていない。施設の統廃合と夢の部分とは別ものと理解してほしい。ただ、合併団体の財政力によって、統廃合の時期が早くくるのか、遅くなるのかの差は出てくる。本町の財政状況をみれば、着手すべき時期と考えている。

#### 税務課長

- ・統廃合の必要性まで否定していない。しかしながら、身近な施設が廃止されると住民サービスの低下は免れないのではないか。

#### 行革担当理事

- ・たとえ身近に施設があっても、今のように人も金も掛けられないままでは、施設自体が使い物にならなくなる。それより、ある程度は集約化し、施設の充実に努める方が結果的にはサービスの向上につながると思う。

#### 教育総務課長

- ・今の行財政改革は、非常に厳しい内容となっている。これを少しでも和らげるため、交付税を増やすような国への働きかけはできないものか。また、人口流失を防ぐためにも、若い職員を採用できないのか。

#### 町長

- ・交付税については、常々国に陳情をしている。人口の流出は深刻な問題であり、先々、年齢階層ごとの適正な職員数の確保も考え直さなければならない。予定を大きく上回って職員が減少した場合は、採用も考える必要がある。

#### 財政課長

- ・方針については、承認されたものとする。